

教育こども常任委員会行政視察報告書

- ・ 視察期間 平成29年10月18日（水）～平成29年10月20日（金） 2泊3日

- ・ 視察先 戸田市 産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について
松戸市 子育てコーディネーター事業について
船橋市 小中学校運動部活動指導者派遣事業について
石川県 在宅育児家庭への支援について

- ・ 視察委員 委員長 吉井 竜二
副委員長 一色 風子
委員 岩下 彰
〃 坂上 明
〃 庄本 けんじ
〃 はまぐち 仁士
〃 福井 浄
〃 松山 かつのり

※上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

教育こども常任委員会 管外視察報告

委員氏名 吉井 竜二

調査期間

平成29年10月18日～平成29年10月20日

調査先及び調査事項

1. 埼玉県戸田市「産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について」
2. 千葉県松戸市「子育てコーディネーター事業について」
3. 千葉県船橋市「船橋市小中学校運動部活動指導者派遣事業について」
4. 石川県「在宅育児家庭への支援について」

1. 埼玉県戸田市「産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について」

平成26年から戸田市は教育力向上に向け、ベネッセコーポレーションやインテル、グーグル、青山学院大学と連携し、ICT（情報通信技術）を活用した授業づくりに向けた小中学校の教員研修を始めた。

戸田市の「産官学民」とは一般のそれとは違い、「産＝産業界」「官＝厚生労働省、産業省などの行政機関」「学＝研究機関」「民＝民間企業ではなく、地元」という定義をしている。

研修では、ベネッセのタブレット（多機能携帯端末）向け教育ソフトを各科目で効果的に利用する方法を学んだり、指導力向上を図るためのインテルの研修プログラムを受けるといった内容であり、新しい授業づくりについて考え、生徒に知識だけでなく、思考力やコミュニケーション力を身につけてもらう取り組みにつなげたい考えのもと、行っている。

なぜ、戸田市はこの事業を始めたのか。
それは戸田市の人口戦略にある。

戸田市は首都圏のベッドタウンとして人気の街ではあるが、街を代表する産業のようなものはない。

そこで、市全体をあげて、「教育」を街の目玉とすることとした。

市では、変化が激しく将来の予測が困難な時代でも、戸田で教育を受けた子が、自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことができるよう『21世紀型スキル』、『汎用的スキル』、『非認知スキル』の育成を目指すことを目標とし、産官学民との連携によるPプログラミング教育、E経済教育、E英語教育、Rリーディング・スキルの『戸田市PEER（ぴあ）カリキュラム』を作成し、これを元に教育を行っている。

この「戸田市 PEER カリキュラム」というものが非常に印象的でこの取り組みがしっかり機能し、戸田市は学力も県内1位となっている。

教育長は教育現場には珍しい「コストパフォーマンス」という観点も非常に大事にしており、企業との連携については、単なる受益者という関係ではなく、対等な立場で、戸田市の教育の為になるものは協議した上で、有用なものはしっかり取り入れていくという Win-Win の関係を継続していくことを意識して取り組んでいる。

今回の視察については当初、「教職員の研修」についての学びを期待したが、結果的にはそれよりも有益と言える、戸田市の教育的スタンスのあり方や、想いについて深く学ぶことができた。

教育は全ての人間が受けた事があり、教育については多くの人間が口を出しがちな分野である。「医療」や「建築」といった分野と異なる点はここにあり、色々な意見を聞いていては、ひとつにまとまらないし、混乱を招く事態にしばしば陥りがちである。これに対しては「エビデンスベース」での議論を行なっていくことを基本とすることで回避が可能である。全ての取り組みに対して、どうだったのかを追うことによって、「結果」という圧倒的な継続理由や判断理由として説明できる点も大きなヒントとなったと考える。

市長と教育長が「教育を人口戦略に据える」という点でコンセンサスが取れており、それを本気で実行し、結果を出している。

その本質はやはり、教育長をはじめとする、戸田市の教育に携わる人間の想いがしっかりと共有されていて、統制がとれる仕組みを構築できているからに他ならない。

人口規模や取り巻く環境は本市と異なるが、戸田市から学べる事は非常に多いと感じる視察だったと振り返る。

2. 千葉県松戸市「子育てコーディネーター事業について」

子育てコーディネーターとは、松戸市地域子育て支援拠点事業において従事する者のうち、一定の基準を満たす者を「松戸市子育てコーディネーター」として認定し、一人ひとりの子供が健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子供及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とするものである。

子育てコーディネーターの業務は「1. 子育てニーズを把握し、情報の集約や相談業務にあたる」「2. 教育や保育現場などの子育て支援機関との連絡調整にあたり、円滑な子育てができる環境の開発に寄与すること」「3. 広報活動」が主であり、横浜市の子育てコンシェルジュと共に国のモデル事業となった。

実際に松戸市に足を運び、ホームページや資料だけでは得られない情報を多くいただき、非常に有益な視察だった。特に、子育てコーディネーター同士の情報共有やコンセンサスを取ることが課題であり、今年度から会議の回数や集まる回数を増やし、それをカバーしていく取り組みを行っている事を聞き、本市の子育てコンシェルジュについても同様の課題があるのではと考える。

3. 千葉県船橋市「小中学校運動部活動指導者派遣事業について」

この事業の目的は、市内小中学校の運動部活動の振興を図るため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする小中学校に対して民間の指導者を派遣し、運動部活動の充実を図るというものである。

内容としては1つの運動部につき、年間35回まで指導が可能であり、1回の活動時間はおおよそ2時間程度としている。

船橋市では、この事業を平成4年から実施しており、既に25年以上経過している事業である。

中学校などの運動部においては、顧問だからといって、その競技

についての専門的な知識があるとは限らない。そんな中で、市内のある中学校では元プロ野球選手が長年に渡り、外部指導者として登録されており、その中学校は県大会で優勝し、関東大会で優勝し、全国大会にまで駒を進めるに至る例も出ている。

この例は極端ではあるが、専門的な指導者がいないが為に、その競技を楽しめなかったり、効果的な指導がないが故に才能が開花しないケースはじゅうぶんに危惧されるのではないだろうか。

西宮市においては、今後まだ10年ぐらいは人口増加が続く見込みではあるが、地域によっては過疎化が進み、そこに住む子供がスポーツに触れることができないケースが今後出てくることが予想される。部活動指導員派遣事業も含め、部活動のあり方を今一度見直す必要があるのではないかと考えさせられる視察であった。

4. 石川県「在宅育児家庭への支援について」

石川県は「マイ保育事業」の発祥地であり、マイ保育制度を柱とした育児支援を行っている。

この事業は、地域や家庭の子育て力の低下による育児負担感、不安感の高まりを受け、保育所を子育て支援拠点と位置づけ、「マイ保育園登録制度」として平成17年より実施している。

事業の内容は、在宅保育の母親を対象とした育児相談や、一時保育の利用などによる育児負担の軽減が主である。

マイ保育の登録については地域によって差はあるものの、登録率自体は非常に高く、制度を利用するための門戸は広く住民に開かれているのかなといった印象であった。

今後の課題としては「マイ保育＝一時預かり」という印象が強く、利用についてもやはり一時保育での利用が多いということなので、多岐に渡る有用なサービスが利用されずにいるのは勿体無いので、サービス内容の周知が必要と感じた。

【西宮市への提言】

-教育委員会

- ・教職員の研修の有無に関わらず、事業の効果を量るために、「エビデンスベース」の考え方を取り入れてはどうか。

→現在行っている PDCA では振り返りや効果判定について、明瞭さに欠けるところがあるのではと考える。市の施策についてはドラステックに行く必要はないと考えるが、効果がわかりづらいのも少々問題かなと思う。効果が明確にわかれば、外部の機関も市と連携して何が得られるのかが想像しやすい。産官学の連携が囁かれる今日において、外部の企業と連携が取りやすいというのは大きなメリットに繋がる可能性があるので、ご検討いただければと考える。

- ・部活動指導員派遣について、検討してはどうか。

→西宮市においては、今後まだ10年ぐらいは人口増加が続く見込みではあるが、地域によっては過疎化が進み、そこに住む子供がスポーツに触れることができないケースが今後出てくることが予想される。部活動指導員派遣によって、子供たちが望んでいる競技にアクセスできる環境を作れるのであれば、是非検討していただきたいと考える。

-こども支援局

- ・マイ保育のように、保育所をより身近で相談できる環境に整備し

てはどうか。

→本市においては、「保育所=通っている子供のもの」という位置づけで考えている保護者が多いと考える。石川県や大阪府堺市ではそうではないものになっている。在家庭のお母さんにとっても優しい西宮をしっかりと作り、アピールすべきと考える。

◆ こども支援局

在家庭への支援を中心に今回視察させていただきました。常駐型のコーディネータの採用や地域・民間の力を利用した子育て広場の開設などまだまだ西宮市としてできることは潜在していると感じました。西宮市として今ある社会的資源を有効に使えるよう、利用者・保護者の使いやすい制度として再構築するように提言します。

委員会行政視察報告書

委員氏名 岩下 彰 201

調査の期間	平成 29 年 (2017 年) 10 月 18 日 (水) ~10 月 20 日 (金)
調査先 及び 調査事項	戸田市 ・産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について 松戸市 ・子育てコーディネーター事業について 船橋市 ・小中学校運動部活動指導者派遣事業について 石川県 ・在宅育児家庭への支援について

10月18日 戸田市「産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について」
 担当者より説明をきく。様々な取組みについて話があった。教育長自身の所信教育展望に係る事が強調された。学校長のリーダーシップが求められていた。産官学民の連携を促した学校教育が、いかなる意味の共通理解がすでに確立された中で日々の現場での実践がどのように行なわれているのか、注目したい。

10月19日 松戸市「子育てコーディネーター事業について」
 松戸市子育てコーディネーター事業実施要綱を中身に説明が行われた。業務資格方法、と申請、認定等について、必要な保護者が多くいることを知る。子育て支援策

が多種あり、安心・安全が保持されて
いると。E-こどもの森ほっとる-む東松
戸へ。松戸市地域子育て支援受託事
業の実際を知る。

10月19日「小中学校運動部活動指導者
派遣事業について」

・船橋市小中学校運動部活動指導者
派遣事業実施要項にもとづき話をきく。
現在現場と望んでいる指導者に
なっているのか注目したい。教職員の
負担軽減のためではなかった。

10月20日「在宅育思家庭への支援について」

「いしかわエンゼルプラン2005」策定。保
育所等を身近な子育て支援の拠点と位置
づけた「マイ保育園」制度を創設。金沢
市を除く全県で実施されている。妊娠期
に登録。出産後に利用。このねいで
安心・安全に子育てが行なわれると。
注目したい。

〈視察を終えて〉

・就学前の保育・幼育と拒否のできる
(在宅でよいとする)義務制にし、行政が
責任を負う。(希望者が無条件に入ること
ができる)こうした限り、永遠に課題
が残る。

管外視察報告

委員氏名；坂 上 明

戸田市

テーマ；産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について

何はともあれ、先ず以って、教育長のそのずば抜けたリーダーシップに感銘を受けた次第である。

この様な方が、教育長として新教育委員会制度のもと陣頭指揮を執って頂ければ、教育行政の発展は間違いない！

この度の視察テーマについても、教育長自らご説明されご自身の熱い思いをご披露頂き、また自らのご人脈で文部科学省から招聘された教育政策室長が、教育長の補佐としてご説明に加わって頂く。

○戸田市教育委員会 戸ヶ崎 勤 教育長

○戸田市教育委員会 渡部 剛士 教育政策室長

このお二方の二人三脚で、今後の戸田市の教育行政を牽引されるのだろうか、戸田市の教育行政の発展は約束されたものと同じであろう。これは、視察に伺った委員全員のお考えではないだろうか。

この度のテーマ云々ではなく、上述の様な、ずば抜けた指導力あつての政策実現である。

何事も過去の前例や慣例を重視するのも確かに必要だが、他にはないもの・困難な事に挑戦するといった勇気や、やる気が不可欠である事を、本市教育委員会には是非気づいて頂きたい。

戸ヶ崎教育長ご自身が、この度の視察の為にお作り頂いた「産官学民と連携した攻めの教育行政」の12ページ[校長会議で協調していること]の(2)校長のリーダーシップ①で

→ 「校長が代われれば学校が変わる」から「校長が変われば学校が変わる」の実践を謂っている。

つまり「人事ではなく、意識改革である。」という事。

※まさに目から鱗である。この上なく感銘を受け、帰り際に「本市へ是非に…」と申し上げると、「いつでも参ります。お申し付け下さい。」との事。西宮市で職員に対しご講演を頂くか、または戸田市への視察をご提案させて頂く。私も、再度戸ヶ崎教育長にご指南賜りたい。

松戸市

テーマ：子育てコーディネーター事業について

県北西部、江戸川を挟んで東京都と隣接し、都心まで電車で20分の距離にあり、東京のベッドタウンとして発展。面積は61,38km²、人口は約483,000人と本市とほぼ同じである。その雄市松戸市は平成16年4月に国基準待機児童ゼロを達成。市内全駅の駅前・駅中への小規模保育施設整備をはじめ、子供の未来応援事業を積極的に展開する等、子育てしやすい環境整備を展開。

待機児童ゼロ対策

松戸市は、現在待機児童対策を最優先課題として取り組まれている。

実際に保育所への入所で、第1希望から第3希望のいずれかに入所出来た割合は93%で、兄弟姉妹で同施設に入所している割合は95%と高い数値である。

保育の受け皿を大幅に拡大する為、0～2歳児の受け皿を行う小規模保育施設の整備を積極的に進め、その数は県内最多の45で、駅前・駅中に整備されている。

また、幼稚園の預かり保育を推進。「幼稚園に入園させたいけど仕事があるから無理」「保育園よりおカネがかかるから無理」とあきらめている方の為に、その問題をクリアする助成制度を実施している。

早朝から夕方まで預かってくれる幼稚園があり、預かり保育の費用を市が助成し、保育園と同程度の負担で幼稚園を選択できるようになり、利用者は平成27年度の100名から28年度は208名と倍増している。

子育て相談が充実

○主に0歳から3歳児向けに無料開放されている親子の遊び場「おやこDE広場」や「子育て支援センター」に市認定の「子育てコーディネーター」が常駐。

→ 乳幼児とその保護者が気軽に集える広場で、遊びや交流・友達づくりの場として活用しながら気軽に相談できる。

[子育てコーディネーター]

○事業の概要

- (1)政策の位置付け…松戸市次世代育成支援行動計画(後期計画)の計画事業として、平成23年度に開始。
- (2)コーディネーターの認定要件…23か所の拠点に於いて、施設の運営者からの推薦により、核施設の中心スタッフを募集。
- (3)認定講座・フォローアップ講座…認定講座を実施するとともに、スキルアップの為のフ

フォローアップ講座を毎年継続的に実施。

- (4)認定者数 72 名(平成 29 年 4 月 1 日現在)…平成 23 年度 第 1 期認定者 28 名
平成 25 年度 第 2 期認定者 24 名
平成 28 年度 第 3 期認定者 36 名

- (5)職員の配置…25 年度より各施設 2～3 名を認定。

拠点スタッフ以外に常時 1 名以上配置。

○なぜ、地域子育て支援拠点に配置したのか

- (1)拠点のスタッフは身近な存在

行政機関では敷居が高い。指導、解決、結果を求めてしまう。行政機関の場合、相談だけでは難しい。

- (2)追いかけると逃げる

家庭訪問は拒絶される事もある。行政機関の場合「怒られる」と感じてしまう人もいる。拠点に何回か足を運んでスタッフを信頼してから相談が始まる。

- (3)市内全域に配置

23 か所の施設に、年間延べ 23 万人以上の親子が利用。まずは拠点施設に遊びに来てもらう事から。

- (4)全ての施設の質が保たれている

おやこ DE 広場、支援センターがそれぞれ連絡会を持ち、定期的な情報交換、全体の質の向上を目指している。

- (5)「地域の子育て拠点」として

ただの遊び場ではなく、行政、地域の町会、商店、保育所、幼稚園、子育て支援施設と子育て家庭をつなぐ施設となる。

○子育てコーディネーターに求める資質(研修プログラム)

- (1)必要な知識・技能

- 1 松戸市役所の仕組みと政策を知る。
- 2 子育てに関わる施策や事業を知る。
- 3 子育てに関わる担当部署と職員を知る。
- 4 地域の子育て支援施設や公共施設を知る。
- 5 地域の特徴を知る。

- (2)必要な視点

- 1 あくまで受け身の姿勢で・・・ 追わない 見つけない つなぐ
- 2 安心して利用できる場所と、安心して話ができる人になる。
- 3 相談、疑問に適切に対応できる。
 - ・大切なのは地域の情報収集と連携
 - ・コーディネーター自身が、地域の機関と顔の見える関係を持つ。
- 4 行政の専門機関との役割を知る。

・事業や機関との間で役割を的確に判断し対応する。

○保育サービスの総合案内「利用支援コンシェルジュ」を設置

→ 「子育てコーディネーター」と連携し子育て支援。

○全公立保育所で、5歳児を対象としたネイティブ講師による「楽しい英語あそび」を実施。これは、全国的にも珍しく人口30万人以上の自治体では初の取り組みである。

小児医療と周産期医療が充実

○松戸市は、地域のかかりつけの病院から総合病院まで医療施設の数が多く、医療体制が充実している。その中で、通常医療だけでなく、緊急性の高い救急医療を24時間体制で受け入れる3次救急機関「救命救急センター」をもつ松戸市立病院や、県外近郊の地域の中核をなす病院として知られ、院内に小児救急も行う「小児医療センター」や、妊婦が安心して出産できる「地域周産期母子医療センター」も併設。

住宅取得補助金制度

○3世代同居等の住宅取得補助金制度 → 子育ての手伝いや将来的な介護サポートなど、お互いの不安や負担を減らして安心して暮らす事の出来る「近居」と「同居」をサポートするべく、28年度から「松戸市子育て世帯 親元近居・同居住宅取得補助金」を実施。(近居50万円・同居75万円)

更に29年5月には、子育てを積極的に応援する松戸市の取り組みが認められ、県内初の金利引き下げ協定締結。松戸市の住宅取得補助金の対象者が「フラット35」を利用した場合は、最初の5年間の金利が0.25%引き下げられる事になり、更に特に住宅購入出来るようになる。「松戸市子育て世帯 親元近居・同居住宅取得補助金」との併用も可能。

松戸市はここ2年連続で「待機児童ゼロ」を達成した！

“東京に隣接した子育てしやすい街”として、上記の様に待機児童対策をはじめ様々な取り組みを行っている。

視察時に、病児保育・病後児保育について、医師会との連携についてお聞きしたところ、「まさにそれが一番大事です。常に連絡を取り合い、情報交換し共有する事を心掛けている。」との事。

私が常任委員会で同じ質問をさせて頂いたが、本市の回答とは大違い。よく見習い、積極果敢に政策推進に邁進されたい。

船 橋 市

テーマ：小中学校運動部活動指導者派遣事業について

私は過去幾度となく「スポーツ振興」について一般質問をし、先の9月議会では、主に「西宮市スポーツ推進計画」の中間見直しの時期にあたり、その見直し作業について取り上げさせて頂いた。

改めて、その見直し作業にあたっては万全を期して頂く事を強く要望したい。

とりわけ、トップアスリートの育成をメインテーマとして、競技スポーツの推進・指導者の外部からの招聘や内部指導者の育成については教育長自らご答弁を頂いた事でもあり、とにかく「本気」でやって頂きたい。

その折も折、雄市船橋市の「小中学校運動部活動指導者派遣事業」がテーマとあって、期待に胸を膨らまし視察に伺わせて頂いた。

〔船橋市小中学校運動部活動指導者派遣事業実施要項〕

その1、目的として、「市内小中学校の運動部活動の振興を図る為、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする小中学校に対して民間の指導者を派遣し、運動部活動の充実を図る。」とある。

その2、主催

船橋市教育委員会

その3、指導方法、派遣回数及び人数

運動部活動指導者派遣事業は、市教育委員会が学校及び関係機関・団体と連携を保ち、計画的に推進するものとし、次の区分により指導者を派遣する。

I 派遣内容等

① 派遣対象運動種目

当该校が設置する運動部の種目

② 派遣回数及び条件

1. 一運動部につき原則として年間35回とする。

2. 1回の指導時間は、2時間程度とする。

3. 指導者の派遣については、次の区分により行う。

A 一月～金曜日（放課後） 概ね15：30より

B 一土・日・祝日（午前中） 概ね9：00より（午後） 概ね13：00より

※午前午後のいずれかを選択

II 派遣人数については、予算内とする。

III 派遣は、年間を通じて継続的・定期的に行う事を原則とするが、水泳等実施する季節限られる運動種目は、期間を集中して派遣できるものとする。

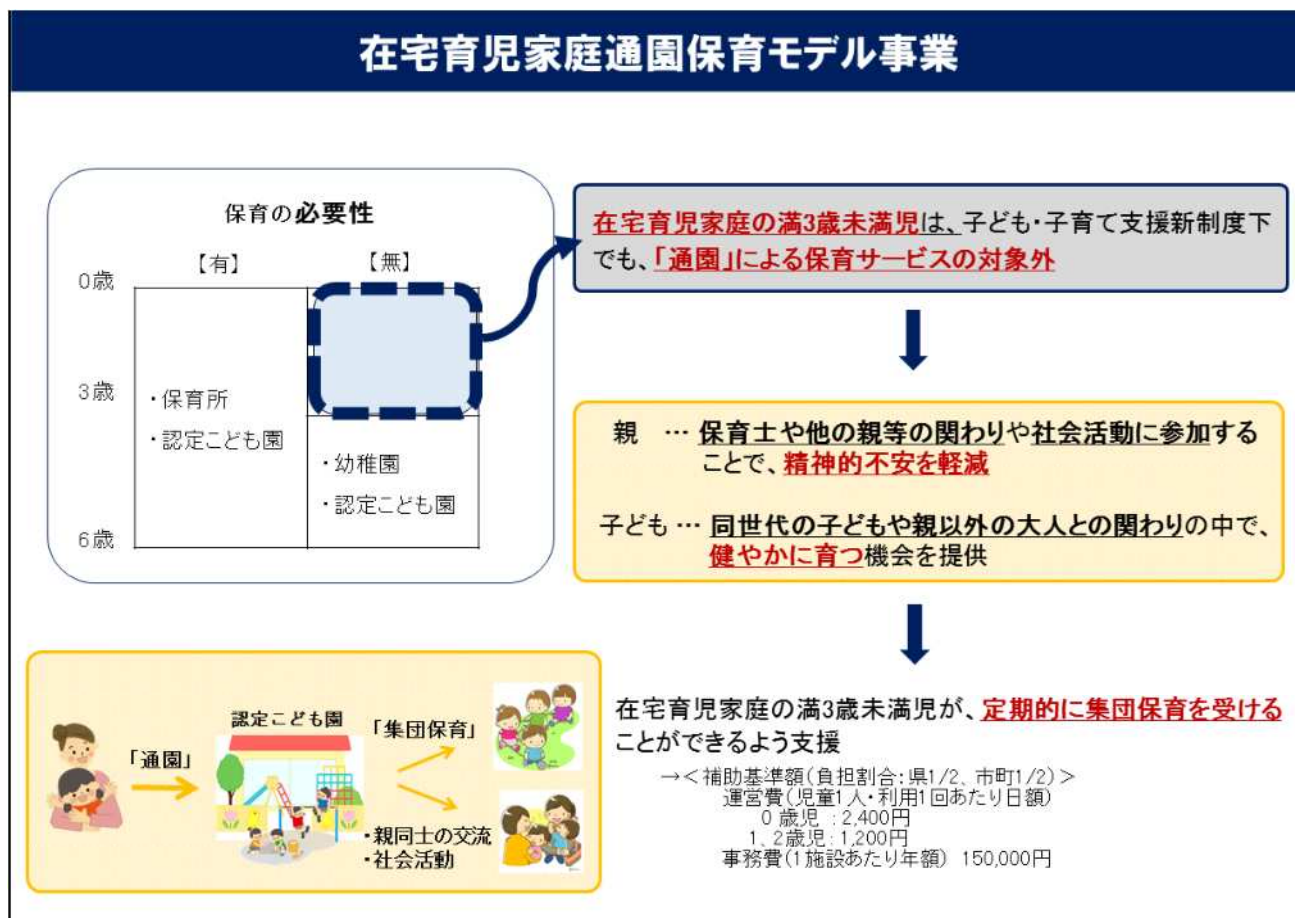
その4、指導者

- (1) 市教育委員会は、次の各号に該当する者の中から指導者を依頼する。
- ① 公立諸学校の教員以外の者で、年間を通して運動部活動の指導が可能な者。
 - ② 実技指導力に優れ、学識経験に富み、社会的信望のある者。
- (2) 指導者は、市教育委員会の要請を受け、当該学校長と連携を保ち、当該運動部の担当者と共に生徒の実技指導及び助言に当たる。
- (3) 指導者の委嘱機関は、委嘱した日から当該年度の3月31日までとする。
- その5、提出期間 その6、経費負担 附則と続く。

※この施策は、平成4年4月1日に施行されているが、船橋市としては、検証等を行ってはいないとの事で、些か残念な気はするが、西宮市としては、この様な他市の事例も充分に参考にして頂き、早急に施策として反映して頂きたい。

石 川 県

テーマ；在宅育児家庭への支援について



<石川県ホームページより>

【石川県在宅育児家庭通園保育モデル事業実施要領】

事業の目的

核家族化が進行し地域のつながりも希薄化する中、子供・子育て支援新制度に於いても、満3歳未満の在宅育児家庭の子供は、通園による保育サービスの対象外とされ、日夜子供と共にいる在宅育児家庭の保護者の心理的・身体的負担は大きく、また子供にとっても同世代の子供や親以外の大人との関わりの中で、健やかに育つ機会を持つ事が出来ないままとなっている。

この事業は、満3歳未満の子供を持つ在宅育児家庭が安心して子育てが出来る環境の整備に向けて、私立認定こども園その他の施設に於いて、通園に準じた保育サービスをモデル的に提供するものである。

「マイ保育園登録制度」について

- 石川県では、地域や家庭の子育て低下による、育児負担感・不安感の高まりを受け、平成17年10月より保育所を子育て支援拠点と位置付け、「マイ保育園登録制度」を実施。
- 在宅保育の母親と妊婦が保育所見学や育児体験、保育士への育児相談を通じて、育児不安の解消を図ると共に、一時保育の利用などを通じて育児負担の軽減を図り、妊娠期から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の支援を行う。

【事業概要】

- 対象者
妊娠期から在宅で保育を行っている概ね3歳未満の親子
- 実施施設
保育所、事業実施を希望する幼稚園、地域子育て支援拠点で市町が適当と認めた施設
- 事業内容
 - ・母子健康手帳交付時に「マイ保育園登録申請書」を交付。母親は、登録を希望する保育所に登録。
 - ・マイ保育園における育児体験、育児教室、育児相談。
 - ・一時保育サービス等。

(登録者から出生届が出された時は、一時保育利用権〔半日3回無料券〕が交付)

<当局への提言>

松戸市の子育てコーディネーター事業については、措かれている環境こそ違え、人口に於いて同規模市であり、大いに参考にして頂きたい。

扱て、この度の視察で改めて確信した事は、何よりも“やる気”と“人”である。先ず、戸田市の戸ヶ崎教育長には、常任委員会委員全員が深い感銘をお受けになられたことと拝察する。

もう一度記させて頂くが、戸ヶ崎教育長自らが、この度の視察の為に作って頂い

た「産官学民と連携した攻めの教育行政」の 12 ページ[校長会議で協調していること]の(2)校長のリーダーシップ①で

→ 「校長が代われれば学校が変わる」から「校長が変われば学校が変わる」の実践を謂っている。

つまり「人事ではなく、意識改革である。」という事。

私も肝に銘じ、今後も市政の一翼を担っている者の一人として、微力を尽くして参りたい。

ご当局に於かれても、是非見習って頂き、今後の施策推進・実現に向かって邁進されたい。

委員会行政視察報告書

委員氏名 庄本 けんじ

調査の 期 間	平成 29 年（2017 年）10 月 18 日（水）～10 月 20 日（金）
調 査 先 及 び 調 査 事 項	戸田市 ・産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について 松戸市 ・子育てコーディネーター事業について 船橋市 ・小中学校運動部活動指導者派遣事業について 石川県 ・在宅育児家庭への支援について

戸田市 ・産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について
説明では最初に、「戸田市を学びの梁山泊に」「教育のまち戸田」という目標を立てていることが示され、そのために「教育の田を耕し教育の種を用意しておきたい」との思いが表明されました。そのうえで、「教室や授業を科学する」ためにエビデンスを明らかにすること、教育とテクノロジーを融合させ、産官学民と連携したデジタル技術等を活用し、「学びの効率化やさらなる質の向上を目指す」ということの内容が詳しく披歴されました。
そして、そのこと具体化によって得られる教育効果とはいったいなにか、ということについて語られたのは、「生徒指導の王道は学力向上」にある、ということでした。
このような説明を受け、全体として語られたことは、授業の質を変える、ということとを基調に、そのための校長のリーダーシップ、教員のあるべき資質とはなにか、その質をどのようにして向上させるか、ということでした。
では、授業の質を変える、とはどういうことか。その目標は、授業のユニバーサル化だとして、5つのチェックポイントが示されています。
*注＝5つのチェックポイント

<p>①学びあい。どの子にも出番のある授業。②すっきり。集中できる環境をつくる。例えば黒板への板書は、全体が散漫にならないよう、どこに目をやればよいのかがおのずとわかるようにする、ということ。③はっきり。発問や指示を羅列しない。短く、数少なく整理する。④つながり。学習スタイルを学校全体として統一させる。⑤見える化。視覚にも訴える。</p>
<p>そして、授業方法の改善策として、教師から生徒への一方通行的知識の伝達ではなく、双方向で、生徒たち自身が考える授業に変えてゆく、つまりアクティブラーニングの視点とエビデンス基盤を据えることを重視する、ということでした。</p>
<p>それを具体化するためには、産官学民の連携が欠かせない、ということです。</p>
<p>では、戸田市が進めている産官学民の連携とはなにか。教育改革に必要ないくつかの課題が設定されていますが、その課題にふさわしいポジションに、産官学民のそれぞれが嵌まってゆくというイメージです。たとえば、エビデンスにもとづく教育施策の推進、あるいは、学力や学習状況の調査などでは大学や研究所と連携する、また、テストであればZ会やベネッセなどの民と連携する、家庭学習等の充実という課題では学習塾との連携があり、タブレットパソコンを利活用するためということであればパソコン業者と連携する、というふうに連携の具体化が図られています。</p>
<p>戸田市のこのような取り組みは、まだ始まったばかりのようで、この取り組みをどのように評価することができるか、まだ見定めることができないように思います。いまは、見守ってゆくことが大事かと思えます。</p>
<p>西宮市で、直ちに活用できるものとしては、ICTの活用があります。積極的に導入することを提言します。</p>
<p>松戸市 ・子育てコーディネーター事業について</p>
<p>子育て支援事業には様々な事業があります。子育てコーディネーター事業というの</p>

<p>は、支援を必要とする人がその人にとって必要な支援を適切に受けることができるように情報を提供したり、紹介したりする文字通り子育ての支援をコーディネートする事業です。その役割は、支援事業の情報を事務的に提供したり、支援を受けられる窓口や場所を紹介するだけでなく、子育てをしている保護者が常日頃からその人とかかわることができる、ちょっとした子育ての悩みを聞いてもらったり、何もなくても立ち寄ることができる、そのような身近な存在であり、なおかつ、子育てに関しては物理的にも精神的にも頼って安心の存在でもある、そんな役割をもっています。</p>
<p>松戸市では、子育てコーディネーターが市内23か所の地域子育て支援拠点施設に配置されています。子育てコーディネーターを役所施設に配置せずに、支援拠点施設に配置している、ということには、それなりの重要に身があるようです。</p>
<p>松戸市の説明では、行政機関の施設では気軽に訪れるには敷居が高く、相談者にすれば相手が役所の人ということで、指導や解決策など、つい結果を強く求めてしまいがちになる、しかし、支援拠点施設のようなところであれば、親子でいつでも気軽に遊びにいける場所なので、わざわざ相談に行くという構えもない中で、自然と抱えている悩みや問題が見えてくるし相談もできる、また、スタッフとも知り合い、関係が深まる中で自然な信頼感が生まれ、そこから相談が始まる、そういうことなので、子育てコーディネーターの配置を支援拠点施設にした、とのことでした。</p>
<p>一つの施設の現場を見せてもらいましたが、そのことの意味を、納得感を深めて実感することができました。</p>
<p>この子育てコーディネーターの仕事は、人間力を必要とするものだとあらためて思いを強めました。当然、子育てコーディネーターには、それなりの資質が求められます。そのため、松戸市でも必要な資質についての基準目標をもち、研修プログラムを組んでおられます。たとえば、必要な知識と技能の分野としては、市役所の仕組みや子育てにかかわる施策や事業を知ること、あわせて、関係の職員を知り、地域の子育</p>

<p>て支援施設や公共施設を知ること、相談を受けるスキルを身につける、などです。また、コーディネーターに必要な視点としては、たとえば、相談にあたっては、あくまでも受け身の姿勢で、ということが強調されています。追わない、見つけない、つなぐ、というのがその受け身の姿勢ということの具体化です。</p>
<p>そうしたお話を聞き、相手の目線で自分たちがどう立ち振る舞ったらよいのか、ということを生懸命考え抜いている、ということがうかがえましたし、また、子育てコーディネーターの果たす役割の大きさということについて、をあらためて認識を深めました。</p>
<p>西宮市では、さまざまな子育て支援事業につなぐ事業としては、子育てコンシェルジュという事業があります。ある意味では、子育てコーディネーターに類似した事業です。とはいえ、西宮市のそれと、松戸市のとりくみでは大きな違いを感じざるをえません。</p>
<p>西宮市にあっては、「子育てするなら西宮」「文教住宅都市宣言」と言うにふさわしく、子育て支援事業の全体を包括的体系的に充実させることを強く望みます。</p>
<p>船橋市 ・小中学校運動部活動指導者派遣事業について</p>
<p>船橋市の小中学校運動部活動指導者派遣事業は、その実施要項によりますと、「市内小中学校の運動部活動の振興を図るため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする小中学校に対して民間の指導者を派遣し、運動部活動の充実を図る」、と規定されているように、運動部活動での外部指導者の「活用」について、市の事業として位置づけている市の事業です。</p>
<p>担当者の説明では、この事業を始めたいきさつは、ボランティアで運動部活動の指導をしてくださっていた地域の人々の位置づけを、市の事業として明確にすることで、保護者や学校関係者、地域の人たちの理解を得、認知してもらうため、ということの</p>

<p>ようでした。</p>
<p>外部指導者の中には、元プロ野球選手の方がおられ、野球部の選手の技量がずいぶん引き上げられ、全国的にも好成績を得たことがあったというお話も聞かせてもらいました。</p>
<p>こうした制度には、一定の合理性もあり、西宮市でも実施してもよいのではないかと思います。</p>
<p>石川県 ・ 在宅育児家庭への支援について</p>
<p>石川県が実施している在宅育児家庭へのさまざまな支援策のなかでも、特に注目される施策は、なんとといっても「マイ保育園登録」事業でした。</p>
<p>この「マイ保育園」というのは、保育所を身近な子育て支援の拠点と位置づけ、親の働き方にかかわらず、すべての子育て家庭が保育指導や一時保育を利用できるようにすることで、育児不安の解消および隠された問題等へのアプローチをはかる事業です。妊娠期から在宅で保育を行っているおおむね3歳未満の親子のだれでもが利用できる子育て支援の事業です。</p>
<p>事業の内容は、①妊娠された方に、近くの保育所等に出向いていただき「マイ保育園」として登録してもらおう。育児体験カード兼・登録票は、母子手帳に添付して配布。親は、登録を希望する保育所に登録。②出産までに「マイ保育園」を見学、おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどが体験できる。育児体験カードを利用。③出生届け提出時に一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。④出産後は「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図る。一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。</p>
<p>その特徴は、保育所が子育て支援拠点として位置づけられていることです。したがって、さまざまな子育て支援の事業を保育所が担うという制度になっていて、親が希</p>

望する保育所を「マイ保育園」として登録し、そこで、さまざまな支援事業を受けるということになります。また、育児不安の解消のために一時保育のサービスを受けることができるということです。

こうした制度は、とくに一時保育の実施は、待機児童問題を抱える自治体では、保育所に児童を受け入れる余裕が全くなく、実施するには物理的条件がありません。保育所を支援拠点にするという考え方は、是とすることもできますが、西宮市で同じように実施しようとするればどうなるかということを考えると、石川県で実施されているような「マイ保育園登録」制度については、さまざまな検討課題が出てくることは間違いのないと思います。それらのものを参考にして、西宮市でも、子育て支援の抜本的充実のために研修を重ねたいと思います。

委員会行政視察報告書

委員指名 はまぐち仁士

＜調査の期間＞

平成 29 年（2017 年）10 月 18 日（水）～10 月 20 日（金）

＜視察先及び調査事項＞

- ◆産官学民による先進的な教師力向上について（埼玉県戸田市）
- ◆子育てコーディネーター事業について（千葉県松戸市）
- ◆小中学校運動部活動指導者派遣事業について（千葉県船橋市）
- ◆在宅育児家庭への支援について（石川県）

◆産官学民による先進的な教師力向上について

平成 29 年 3 月に文部科学省によって新学習指導要領が公示された。新たな学習指導要領の大きな特徴としては「主体的・対話的で深い学び」が明記され、教育現場では知識の理解の質を高め資質・能力を育むことが求められる点にある。これはアクティブラーニングとも呼ばれており、発見学習、問題解決学習（課題解決型学習）、体験学習、調査学習、グループディスカッション、ディベート、グループワーク等、教育現場では新たな授業手法が求められる。また外国語教育の充実では、小学校において「外国語活動」や「外国語科」を導入し、早期に英語と触れ合う機会を設けることで平成 32 年の大学入試からセンター試験に代わって導入される予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に向けた準備を進める。さらに新たに教科として加わることが決まった道徳教育や、主権者教育、プログラミング教育など、学校現場の教員には新たな専門知識が必要となる。

戸田市では産官学民による先進的な教師力向上を進めており、大学の有識者による教育指導におけるエビデンスの構築、民間塾と連携した放課後学習、その他

企業と連携した様々な取り組みについて、失敗を恐れず積極的に実行していることが伺えた。視察における戸田市の取り組みにおける説明として

- ・ 特産物や主力工業品が無い戸田市は、教育をシティセールと位置付けている
 - ・ 民間との連携では様々な失敗を重ねているが現場での多忙感はない
 - ・ 放課後事業で連携する民間塾とは敵対関係ではなく切磋琢磨する関係
 - ・ 持続可能な事業であることが重要であり、強制的であってはならない
 - ・ 学校教師の指導力には差がある。実践知（現場での判断能力）や暗黙知（説明が困難な動作）が可視化されていない
 - ・ 今後の教育はAIでは代替できない非認知スキル（グリッド）の育成が重要である
 - ・ 教育委員会はガラス（中は見えるが風通しが悪い）ではなく網戸張り（中も見えて風通しも良い）の体制を目指すべき
- など興味深い内容が多く見られた。

新たな教育方針に対応するために必要な教師力が求められる中で、その全てを教員によって習得しなければならないのかという疑問もある。場合によってはすでに必要な知識を持ち合わせた外部人材によって指導を行うことも合理的であることから、教員によって指導するものと外部人材によって指導すべきものを区別することも必要と考える。

またアクティブラーニングという新たな授業手法が導入されても教える内容が減るわけではない。限られた時間の中で各過程における必要な知識も同時に習得させなければならず、今後の指導はより効果的に進める必要がある。教員の指導力には新たな科目の知識だけでなく、授業の効率化も図る必要性を感じる。昨今問題となっている宿題についても、家庭教育の効果検証を踏まえ、適切な量や出し方について議論の必要があると感じており、戸田市でも同様の研究を学識者と共に進めると聞いている。国が実施する学力テストは小学校6年生と中学校3年生の単発の実施となっているが、戸田市を含む千葉県では小学校4年生から中学校3年生まで継続的に学力テストを実施・調査している。こうした取り組みも学力の効果を図る上で重要である。

教師力の向上を図る上で学校や教員の意識改善は必須となる。どれだけ指導力の向上に対する取り組みを実施しても、現場の意識が低ければ効果は見出せない。ここで戸田市の教育大綱を紹介する。教育大綱とは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、地方公共団体の長（つまり市長）が地域の実情に応じて策定するものである。戸田市の教育大綱の内容についてはインターネットで検索すれば確認できるので、ここでは要点だけを記載したい。

【戸田市教育大綱の内容（抜粋）】

私（戸田市長）は、まちづくりの基本は人づくりであり、一人一人のよさを最大限に引き出し、「生きる力」を育成し人格を磨いていくことこそが教育に課せられた最大の使命であると考えています。（中略）昔から、「子供は家庭のしつけで芽を出し、学校の教えで花が咲き、地域の教えで実がなる」と言われています。戸田市の将来を担う子供 戸田市の教育振興に関する大綱 戸田市の未来を創る「とだっ子」のために たちの成長には、家庭・学校・地域社会の三者が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが不可欠です。そこで、三者それぞれに、私なりに特に次のことをお願いしたいと思います。

<家庭では> 教育基本法第10条では、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであると規定されています。父母は「習慣の教師である」とも言われ、人間の芯になる部分は家庭教育でつくられます。あいさつ、返事、手伝い、整理整頓などの基本的な生活習慣は、特にしっかりとしつけてください。

<学校では> 子供は先生を選べません。書経に「教うるは学ぶの半ばなり」とあります。校長先生や教頭先生には、確かな学力の育成と生徒指導の充実を柱とし、「この学校なら是非自分の子を入れたい」というような地域に誇れる学校経営や運営を、また、先生方には、信頼される魅力ある教師を目指し、「自分の子は自分のような教師に教えてもらいたい」と思える、自信と誇りをもった教育実践をお願いします。

<地域社会では> 地域社会は大きな家族です。子供は地域社会の中で実践を通して生きる力を身に付け、社会人としての人格を形成していきます。モラルや規範意識などの醸成に近道はありません。地域の子育て力を育むためにも、積極的なあいさつや声かけとともに、親身に叱る勇気と愛情をもっていただくようお願いします。

戸田市の教育大綱は家庭・学校・地域、それぞれを教育者と位置付け、戸田市の児童をどのように育てていくべきかを明確に示している。児童の教育は学校だけに任せるのではなく、家庭も地域も一緒になって取り組む姿勢がこの大綱から感じ取れる。本市の教育大綱も決して目劣りするものではないが、それぞれの立

場や目的を明確にすることは重要であり、戸田市の教育大綱に見習う要素は大いにあると感じる。以上の内容を踏まえ、以下提言する。

【提言】

- ・主権者教育やプログラミング教育など新学習指導要領において新たに求められる指導だけでなく、既存の取り組みも合わせて専門的指導を必要とするものについては、教員による指導ではなく外部人材の活用も視野に入れるべき
- ・教員の指導力向上は重要である一方で、本市の総合教育センターは老朽化が進み、研修場所の確保に課題がある。研修内容の効果を検証して精査を行うことを前提とした上で、各学校からの教員の移動や研修内容への影響が出ないように、機能性や利便性を考慮した総合教育センターの設置を検討すべき
- ・教員の授業手法や宿題の出し方等における効果を改めて検証し、少ない時間でも習得効果の高い内容へと改善できるよう、学識経験者の協力による教育現場におけるエビデンスの構築を進めるべき
- ・本市の教育大綱には教育者を「大人」でまとめているが、戸田市の大綱にあるように立場における責任は異なる。特に学校現場の教員に求められるべき内容は、今後の教育にとって重要な要素である。教育大綱の見直しを実施すべき

◆子育てコーディネーター事業について

松戸市は西宮市と人口規模がほぼ同じ中核都市で、2年連続で待機児童0を達成した。「子育て世帯にやさしい松戸市」をアピールして、同世帯に住み良い街づくりを目指している。市内23箇所に設置された地域子育て支援拠点事業「おやこDE広場」や子育て支援センターに対して、1名以上の子育てコーディネーターを配置している。子育てコーディネーターの役割として、主に在家庭で3歳未満の幼児を育児する保護者を対象に相談業務を行いながら、対象となる幼児の状況に応じて地域の保健師やこども発達センター、家庭児童相談所等への紹介や情報提供を行う。子育て広場の利用者数は平成28年度で年間延べ20万人となっており、アンケートでは子育て人口の4割が施設を利用したとの回答があった。

西宮市でも同じく地域子育て支援拠点事業を展開しており、本年度中には目標であった 20 箇所の設置が完了する。松戸市は現在の 23 箇所に加えて、さらに 3 箇所の整備を予定している。対象児童数は松戸市が西宮市よりも 3,000 人程度少ない中で、松戸市は本市よりも 6 箇所多く設置されている。また西宮市の子育てひろば利用人数は年間延 17 万人程度だが、松戸市は 3 万人も多い。さらに西宮市では本庁にコーディネーターの配置を実施しているが、各ひろばへのコーディネーターの配置は行っていない。以上の内容から以下提言する。

【提言】

- ・本市が計画する 20 箇所の支援拠点が全て整備された段階で、支援拠点の利用状況を検証し、利用人数が伸び悩む拠点についてはより適正な場所への移設を検討すべき
- ・新設・移転等の新たな場所については、より利用者の日常行動を考慮し、スーパーマーケット等への併設または隣接が望ましい
- ・述べ人数では詳細な人数の把握が困難なことから、述べ人数ではなく利用者の数が把握できるような集計方法を検討すべき
- ・事業の効果検証として、支援拠点事業の利用状況と児童虐待の相談件数との比較・検証を行うべき



東松戸駅前のアルフレンテビル 3 階に整備されたこどもの森・ほっとるーむ松戸東。1 階にはスーパーもある。

◆小中学校運動部活動指導者派遣事業について

船橋市では小・中学校における運動部活動の進行を図る目的として、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする小・中学校に対して民間の指導者を派遣し、運動部活動の充実を図っている。

指導員は20代から70代まで幅広い年齢層となっており、主に土日に指導を行う。年間に35回、1回につき2時間の指導とされており、指導者報償費は1回あたり3,500円となっている。平成28年度予算は6,982,500円となっており、回数に制限が設けられているのは予算枠によるものと推察される。配置については4名の指導員がいる学校もあれば指導員がいない学校も存在しており、配置がなされていない理由としては、地域によって独自にスポーツ指導を行っていることが挙げられる。この派遣事業は運動部系に限定されており、文科系の指導員は派遣していない。

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成29年文部科学省令第4号）」が平成29年3月14日に公布され、学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する部活動指導員について、その名称及び職務等を明らかにすることで、実技や技能の指導、大会や練習試合等の引率など、教職員と同じ役目を果たすことが認められた。船橋市では派遣指導員による引率行為を認めていないが、この省令に沿って派遣指導員を非常勤職員とすることで引率を実施している自治体も既に存在するという情報もある。

本市では船橋市のように派遣型の指導員制度を設けておらず、学校ごとに部活顧問の活動を支援するささえ事業にて無償ボランティアを募っている。現在このささえ事業で部活動にかかわる支援者の人数は平成28年度時点で75名となっているが、登録されずに部活動の支援を行っている方もいるとの報告も受けている。

中学校における部活動は教育課程外の活動であるものの、学校教育活動の一環

として中学校教育において大きな意義や役割を果たしている一方で、スポーツ庁では中学校の部活動における教員負担を取り上げており、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議において今後の部活動の在り方を検討している。本市のささえ事業だけでは、教員負担の根本的な解決は図ることが困難である。この問題で重要なことは教員負担を軽減する一方で、教員が部活動にかかわることで得られる利点まで取り除かれることの無いよう留意することである。部活動に対する負担軽減の対応は、技術指導に不安を抱えたり、顧問になることが心身的負担となる教員への選択肢となるべきである。さらに部活動指導員の確保については、各地域で活動を行うスポーツ 21 との連携も有効と考える。以上の内容を踏まえ以下提言する。

【提言】

- ・ 中学部活動の顧問を負担と感じる教員については非常勤講師の位置付けで派遣指導員を配置して負担を軽減し、学校教育活動との連携を図れるような体制を検討すべき
- ・ スポーツ庁が検討を進めるガイドラインの作成を踏まえ、本市でも部活動に関する独自のガイドラインを制定すべき
- ・ 派遣指導員の確保及び練習環境の向上を目的に、各地域で活動を行うスポーツ 21 のあり方や連携による一体的な指導体制についても検討を行うべき

◆在宅育児家庭への支援について

都市化や核家族化、長時間労働による父親の育児参加不足など母親の育児負担が深刻化している中で、我が子への接し方が分からず、悩む親が増加している。石川県では児童虐待件数が5年間で2.6倍増加しており、うち未就学児童の割合は46.6%と高い比率になっている。

そこで平成17年より妊娠期から在宅で保育を行っている概ね3歳未満の親子

を対象とした「マイ保育園みんなで子育て応援事業」を実施している。支援を希望する保護者はマイ保育園制度に登録を行い、身近な保育所で保育士による育児相談や、半日3回まで無料となる一時預かりの利用が可能となる。

西宮市では民間保育所による一時預かりを市内18箇所で開催しており、平成28年度の利用は年間で述べ1万7,463回となっている。市は一時預かりに必要な人員の確保に必要な費用として約4,300万円を支出しているが、無料で利用できるサービスは実施していない。以上の内容を踏まえ以下提言する。

【提言】

- ・育児中の母親に対するレスパイトの重要性は理解する一方で、過度な一時預かりの利用は育児放棄を誘発する恐れもある。本市で実施している一時預かり事業の利用実態について詳細な検証を実施すべき
- ・一時預かりの適切な回数や軽減すべき育児負担を検証し、本市におけるレスパイトの考えを明確にした上で、児童虐待の抑制に効果的な育児負担の軽減を図れるよう、3歳未満の幼児を育児する母親に対する一定回数の無料一時預かりを検討すべき

委員会行政視察報告書

委員氏名 福井 浄

調査の 期 間	平成 29 年（2017 年）10 月 18 日（水）～10 月 20 日（金）
調 査 先 及 び 調 査 事 項	戸田市 ・産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について 松戸市 ・子育てコーディネーター事業について 船橋市 ・小中学校運動部活動指導者派遣事業について 石川県 ・在宅育児家庭への支援について

○戸田市
～産官学民連携による先進的な教育力向上教員研修について～
戸田市は平均年齢 39 歳。22 年連続埼玉県一若い市。戸田市には特別な産業がないため、子育て世代が多いことから、教育や子育てをシティセールスとすることを市長と共有している。
戸田市の先進的な教育改革は、教育長の戸ヶ崎氏のリーダーシップの下、今後の社会を見据えた上で、どのような教育が必要であるかについて導き出され進められている。
①今後の教育の問題意識
・「未来社会は予測不可能性が加速度的に高まり、少なくとも現在の延長線上にはない」ということ。（新たな職業などの出現）
・世界的にも評価されている現在の日本の学校教育は、教員の献身的な長時間労働に支えられており、限界に来ている。全人的な教育（生徒指導など）を提供している「日本型学校教育」を今後も維持することが果たしてできるのか。（非常に難しい）
②問題に対する取り組み
・未来社会は、教育が社会をリードしていく。（産業界の求めに応じた教育を行うのでは

ない)
・ 財政が厳しくなる中、教育事業も単なる思いや経験だけでなく、エビデンスベースや時にコストパフォーマンスを念頭に見直しを図っていく必要がある。(産官学民との連携でシフトしている)
・ 人間ならではの感性や創造性を伸ばし、AI では代替は難しい力の育成のため、産官学と連携した知のリソースを活用するファーストペンギンを目指すことで、安価で効率的、最先端の質の高い教育が提供される。
・ 代替が難しい力の育成は、三つのスキルで実現する。(21世紀型 (プレゼンテーション・クリティカルシンキング)、汎用的 (全て横のつながりを持ったような考え方)、非認知スキル (やりぬく力・自制心))
・ 産官学民の協働は教育委員会や学校が受益者や消費者に陥ることなく、自立的・主体的な教育意思を持つことが重要で、一方、教育にも変えなければならないものと変えてはならないもの、不易と流行の正鵠を得ることと、バランス感覚が必要。
・ 真の協働者となるために「戸田市 Win×Win 構想」。企業の CSV を視野に入れたインタラクティブな連携と学校や教室を実証の場とし、得られた知見を還元させることで、保守的な性質がある学校に外の風を入れる。
③新学習指導要領について
・ 校長の意識改革行い、強力なリーダーシップによる改革。教育委員会が変わり
・ アクティブラーニング。素人の目からもわかる授業改革でないと本物の改善でない。
・ カリキュラムマネジメント。学校によって特色を出す。
・ 社会に開かれた教育課程。学校内外の力による未来を見据えた教育。
④学校現場の傾向
・ 年功序列・経験重視主義、エビデンスがない経験や勘で納得、前例踏襲に陥る。

<ul style="list-style-type: none"> ・実践知や暗黙知が可視化されていない。(当たりの先生とハズレの先生・学びの保障が必要)
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や教委の ICT 化は最先端でも、社会から見れば、周回遅れのトップランナー。
<ul style="list-style-type: none"> ・エフェクティブスクール。教育効果を上げている学校の 10 か条。
⑤戸田市の教育の特色
<ul style="list-style-type: none"> ・管理職は「この学校なら是非自分の子を入れたい」というような学校経営や運営を、教諭は「自分の子は自分のような教師に教えてもらいたい」というような、自信と誇りを持った教育実践を行うことが、教育大綱に示されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・学び続ける教育委員会。(ガラス張りではなく網戸張り (中も見えて風通しの良い) の教育委員会を目指し、追認でなく教育委員提案、教育委員の研修 (タブレットの活用、事務局用意の研修、教科書の研究)、会議の運営上の工夫、学校訪問の全国平均が年 19 ~ 23 回であるのに戸田市は 64 回、公式 facebook の開設等積極的な情報発信。そのことにより、会議の傍聴者数が増加 (5 人から 8 人、その後も増加))
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員への、わかりやすい説明と中教審等の最新の情報提供。
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な有識者の来訪。
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT の整備。(県内一)
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題について取り組む。(調査委員会の弁護士による全教室での授業や大学との連携による、いじめ防止プログラム)
<ul style="list-style-type: none"> ・チーム学校の研究。(学校ネットワークにより、各学校に居ながらにして教育長の話や研修を行うシステムの構築)
<ul style="list-style-type: none"> ・部活動のありかたの研究。
<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育 (様々な企業の協力を受けて、各学校の主体的な要望によって違う学習をトライ&アプローチで行い、結果を集約し 32 年度に全面実施)
<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育は、国目標の中 3 英検 3 級 50 % を戸田市は中 3 の 52 % 達成。(100 % に

<p>するため英検 3 級受験の全額補助をし、学習塾でも講習を受ける)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・リーディングスキル。(戸田市は学力県内一位、読解力は低い。全国的に低下しており、読解力向上の研究を行っている)
<ul style="list-style-type: none"> ・各企業等の協力が受けれる理由はエビデンスが取れるため。(全国学力学習状況調査は小 6 中 3 が受けるが、埼玉県小 4 から中 3 まで悉皆で受ける。同一人物や経年変化を追えるため伸びがわかる)
<ul style="list-style-type: none"> ・教室を科学する。(どの学校どの教室でも教員の質の保障のため、授業の成功度や子供の理解度のデーターを集め可視化し、優れた指導の実践知や暗黙知の数値化により、教員の苦手の克服や得意の伸長に特化した研修で実現)
<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政のプロ育成のための採用を行う。(平成 3 0 年 4 月より)
<p>⑥戸田市の具体的な進め方(西宮からの質問)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市の教育改革プランを作成し、学校だけの知見では難しいため、産官学民が有する知のリソースを活用の必然性を認識した。
<ul style="list-style-type: none"> ・校長会議や教頭会議で教育長が産官学民の必要性を何度も説明し学校に理解が得られた。
<ul style="list-style-type: none"> ・産官学民による共同研究で財政負担が少ない。
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の主体性を重視し、多彩なメニューを用意し学校の希望申請により研究を委嘱。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修は教師力向上の柱。教育政策室で担当。全指導主事が産官学民の連携先の授業を担当。指導主事が研修の運営だけでなく、産官学民の研修のコーディネートや共同運営を役割を担い、指導主事が教員が受ける前に、まず全研修を受けを全員で学んだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の専門研修内容への一新。産官学民の連携による先進的な講師とコラボした研修を全ての市内の学校から 1 名以上の参加で各学校に広めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターのハード面は、パソコンを学校と同じ仕様にし、先進的な ICT 研修の環境を整備。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担増について最大限配慮し、後日報告書の提出を求めず研修内のまとめの時間

<p>で作成し市教委からまとめをフィードバック。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・研修成果は指導主事が授業参観し指導する。
<ul style="list-style-type: none"> ・効果の検証は、エビデンスを重視している。(埼玉県の学力学習状況調査のテストにより、児童一人ひとりの経年での学力向上を確認しアンケートも取っている。全教員にもアンケートを実施し、埼玉県の学力学習状況調査と関連紐付けることで、教員指導の相関を含めた総合的な効果検証に取り組んでいる)
<p>本市への提言</p>
<p>先進的な取り組みは、リーダーが非常に大切であることを改めて認識をした。</p>
<p>教育事業も単なる思いや経験だけでなく、エビデンスベースや時にコストパフォーマンスを念頭に見直しを図っていかねばならない。</p>
<p>産官学民での連携は、財政が厳しくなる当市では費用の負担を最小限にできることから、進めるべき施策と考える。</p>
<p>また、悉皆で受ける学力学習状況調査は、経年的に児童生徒の学力の伸びを把握することのみならず、教員の優れた指導の実践知や暗黙知の数値化により、エビデンスや教育の質の担保を保証する上でも必要と考える。ぜひ、学力学習状況調査への参加を進めて頂きたい。</p>
<p>当市の教育大綱は、教育機関のあり方が明確ではないと考える。戸田市の大綱の中でも当たり前にな得できるものは、管理職は「この学校なら是非自分の子を入れたい」というような学校経営や運営を、教諭は「自分の子は自分のような教師に教えてもらいたい」というような、自信と誇りを持った教育実践を行うことというあり方は、シンプルで本質をわかりやすくあらわしている。例えば、質の担保が不明確である教育で少人数制を取り入れても結果が表れることは期待できない。ぜひ、産官学民の教育改革を行って頂きたい。</p>
<p>当然、新しい事を行うにはスクラップ&ビルドが必要で、教員の負担軽減のため、行事</p>

や業務内容を0ベースで要不要の整理を改めて行って頂きたい。

○松戸市

～子育てコーディネーター事業について～

共働き子育てしやすい街ランキング全国5位で子育て事業に力をいれている。

地域子育て支援拠点事業（おやこ DE 広場、子育て支援センター）で、市内23ヶ所に拠
点があり子育てコーディネーターが最低1名配置常駐している。3歳までの子と親が利用。

平成17年開始。年間延べ20万人（子育て世代の4割）利用。相談件数4000件以
上を受け、育児不安、幼稚園保育園情報、子供の発達、虐待。市役所は敷居が高くて相談
しづらい。利用者が拠点に遊びに行くと顔が見れる信頼関係を築き各地域の実情に合わせ
た相談を受ける。

松戸市のコーディネーター事業が国のモデルとなった。（コンシェルジュは横浜）

①経緯

出生数は減少傾向にあるが、児童虐待家庭数は増加傾向にあり、子育て中の保護者が
様々なことで悩む実情があった。

総合的、多様な子育て支援策に取り組む一方、子育て支援のメニューが多岐に渡るため初
めて子供を持った方にはわかりづらく、結果として子育ての不安を軽減できない方が多く
存在した。そこで子育て中の保護者の悩みや疑問の早期解消を目的として地域子育て支援
拠点施設に「子育てコーディネーター」を配置した。



②期待する効果

子育て中の市民の身近な場所で総合的な相談を
受け、悩みや疑問、虐待の予防に繋げる。

③事業の認知のための周知・広報の方法

各施設にチラシを配布などにより、コーディネー

<p>ターを様々な施設に派遣。</p>
<p>市職員の認識を深めるため、コーディネーターの研修に他課の職員を講師として派遣。</p>
<p>子育て支援課が中心となり、保育園、幼稚園、民生委員などの子育て支援に関わる団体が</p>
<p>参加する「子育て支援に関する関係機関との情報交換会」を年に一度市内5地区で開催し</p>
<p>(各会50人程度の参加) コーディネーターの認知度の向上と地域との連携強化を図って</p>
<p>いる。</p>
<p>④コーディネーターについて</p>
<p>・役割は、その場での相談の解決に加えて、行政・子育て支援団体につなぐ。</p>
<p>・子育てコーディネーターの認定を受けるには、すでに施設でスタッフとして従事し、且</p>
<p>つ法人からの推薦を受けることが条件で、事業は委託及び直営で実施。</p>
<p>・コーディネーター同士の情報共有はフォローアップ研修で行っていたが、十分でなかつ</p>
<p>たので今年度より全体会議を発足した事務局を中心に実施することとなった。また、必要</p>
<p>であればコーディネーター間で連絡を取り、特に配慮を必要とする親子かに関する情報等の</p>
<p>共有を図っている。</p>
<p>・コーディネーターは地域子育て支援拠点（主に公共施設を利用）に常駐し、子育て支援</p>
<p>に関する相談を広く受ける。（コンシェルジュは、幼児保育課に常駐し保育園入所など幼</p>
<p>児保育事業に特化した相談を受ける）</p>
<p>⑤西宮からの質問</p>
<p>・今後、未整備地域に設置するため26ヶ所に増やす。公共施設が使えないので、空き家</p>
<p>を整備し予定している。やりたいという法人もいる。一次預かりも行っていて半数以上は</p>
<p>保育士で、1時間500円で4時間までで、利用の理由は問わない。</p>
<p>・コーディネーターの年齢は40歳代から70歳代。</p>
<p>・病時病後時保育施設1ヶ所（小児科併設）、病後時保育施設2ヶ所。前日予約で空きが</p>
<p>あれば当日も。今後は病後時を病時に移行。小規模保育園を保育所型の病時保育を周辺の</p>

小児科に協力頂き進めるため、医師会との連携を密に行っている。



・児童虐待の相談は、子供家庭相談課等に専門部署につなげているが、個人情報の兼ね合いから事後報告がなく課題であるという認識がある。

・コーディネーターは、在宅で引きこもり防止のため整備した。ニーズに合わせて今後も対応する。

・拠点整備は住宅地や駅など利用しやすい場所に整備しているが、今まで拠点の空白地域であった住宅地においても、ニーズがある地区に整備することも予定している。

⑥ほっとる一む東松戸視察



東松戸駅前ビルにある「おやこ DE 広場」。利用者1日平均65組、年間4万人、車で市内各地や市外からも利用されている。マンションが建つ地域であるので、いろいろなところから引っ越してくる地域で孤立しがちである。妊娠中から訪問できるように

ママパパ学級や赤ちゃん教室などの事業を保健センターとも連携している。子育ての中心として、赤ちゃんが安心して過ごせるスペースとして作っている。保護者は自由に利用し情報交換をしている。


本市への提言

子育て支援の拠点について、人口の増加、孤立しやすい地域など地域の実情に対応して、必要な地区に整備が計画されており、対象と目的が合致したあり方は見習うべきである。今後の整備について、空き家の利用する方法や施設が推薦する人材を子育てコーディネーターとする方法も本市は取り入れて、子育て支援の拠点整備を進めてもらいたい。

空き施設ありきの支援拠点の整備でなく、利用者の目線に合わせた整備をぜひ進めて頂

きたい。
子育てのまちを掲げる本市は、身近な子育て支援施設の整備や病時・病後時施設の整備を優先的に行うことが不可欠であると考える。
○船橋市
小中学校運動部活動指導者派遣事業について
①派遣の概要
・目的は市内小中学校の振興のため、専門的な民間指導者を派遣し運動部活動の充実を図る。
・教育委員会が当該校が設置する運動部に1運動部につき原則年間35回、放課後、土日午前もしくは午後各2時間。年間予算内で派遣。(平成29年度予算6,982,500円)
・指導者の条件は、公立学校の教員以外で年間を通して指導が可能で、実技指導力に優れ、学識経験に富み、社会的信望のある者で学校長・運動部指導者と密に連携を保てる者。
・経費負担は、指導者報償費1人1回3,500円、スポーツ安全保険加入(予算105,450円)
②西宮の質問
・各学校長から推薦された外部指導者に市教委が委嘱している。非常勤職員ではなく一年毎の更新をしている。学校長、管理職出席の説明会で市の主旨、県のガイドラインを理解の上で活動しており、年度初めに教職員、保護者にも外部指導者を紹介しているのでトラブルはない。
・指導者探しの負担は、各学校が推薦しているが、顧問が専門でない場合に見つけにくい時は、他校の部活動を行っている職員等が連携して見つけている。
・部活動の位置づけは、学習指導要領より位置づけており教育活動の一環、スポーツの楽しさ等で豊かな学校生活を補完するための活動、体力の向上や健康の増進に効果的な活動。
・学校教育の一環であるので学校の教職員が顧問であるが、専門外の運動部活動をみる場

合にカバーをする。
・負担軽減を目的とする部活動指導員は、国県の動向を踏まえて話し合いを進めている。
・学校体育の一環であるので、保健体育課の所管は運動部活動であるので運動部活動のみ扱っている。文化部は指導課が担当しているが、現在は要望がない。
・限られた予算での効果について、全体には把握していないが優秀な外部指導者の下では全国大会に出ている小学校もある。
・船橋市の制度は教員と一緒に外部指導者が協力している。競技に経験がない顧問に対しては、競技の練習方法について助けになっている。
・外部指導者の1学校当たりの人数は多いところで4人、少ないところで0人と申請ベースなのでばらつきがある。
・守秘義務等の規定はないが、留意事項で顧問、校長との連携を密にすることで担保されていると思われる。
・指導者の年齢は20代から70代、職業は退任した方、会社員、自営業等様々な方が指導者として登録している。
・総合型のスポーツクラブのように地域の中で部活動育てる地域もあれば、学校単位中心で行っている地域もある。船橋市全体で一概に行っているわけではない。
本市への提言
部活に外部からの人材を平成3年という早い時期から制度化し行ってきたことは、特筆すべきことである。船橋市は、すでに制度化されていることから、目的が競技力の向上から教員の負担軽減に拡大していくことは、国の制度が決まれば取り組みを変えていくのは比較的容易でないと思われる。
西宮市は、外部の人材を教育現場に登用することが、制度として進んでないことが課題

	<p>である。まずは外部の人材を積極的に制度として活用するという方針を立てて頂きたい。</p> <p>当市のボランティアをお願いしていた「ささえ事業」などから、市独自の報償費の伴った制度を作ること</p> <p>を是非とも進めていくよう要望致します。</p>
<p>○石川県</p>	
<p>在宅育児家庭への支援について</p>	
<p>(マイ保育園登録事業、在宅育児家庭通園保育モデル事業など)</p>	
<p>マイ保育園登録事業</p>	
<p>① 背景</p>	
<p>・ 少子化対策のため「いしかわエンゼルプラン2005」を平成17年に策定。(県民意識調査で家庭の養育力の低下がみられたため、在宅家庭を含む、全ての子育て家庭を支援する施策に重点を置く)</p>	
<p>・ 保育所等を身近な子育て支援の拠点と位置づけた「マイ保育園」制度を創設。</p>	
<p>②制度の概要</p>	
<p>・ 妊娠・子育て中の親を対象(登録率6割)</p>	
<p>・ 妊娠期は、乳幼児の生活の見学、育児体験(おむつ替え、ミルク授乳、沐浴等)</p>	
<p>・ 出産後は、一時預かりでリフレッシュ、保育士等の育児相談、親子体験教室、子育てプランの作成等。</p>	
<p>・ ほぼ全ての保育所で実施(金沢市は独自の制度があるため除外)</p>	
<p>・ 地域の子育て拠点の保育所等での育児体験・育児相談。</p>	
<p>・ 子育て支援コーディネーター(保育士等、平成28年末1400名)が子育て支援プランを作成し、子育て支援サービスの利用をコーディネート。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・親子体験教室など、子育て応援のための創意工夫した取り組みを積極的に行う保育所等への支援。
③支援プランの作成
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活調査票作成（家庭・子供の状態、育児の不安などを調査） ・アセスメントシート作成（調査の情報で親子の状況、育児環境等の分析） ・支援プラン（長期用）作成（アセスメントで支援の長期的な方向性・目標・内容を提示） ・支援プラン（月間用）作成（長期用をもとに、1ヶ月間の支援サービス利用計画を提示） ・経過観察・記録の作成（後の支援に活かすため、支援経過を記録）
在宅育児家庭通園保育モデル事業
④背景
<p>核家族化が進む中、在宅育児家庭の3歳未満児は、子供・子育て支援新制度下でも、通園による保育サービスの対象外でエアポケットになっている。</p>
⑤目的
<ul style="list-style-type: none"> ・親は保育士や他の親等の関わりや社会活動への参加で、精神的不安を軽減。（虐待防止） ・子供に同世代の子供や親以外の大人の関わりの中で、健やかに育つ機会を提供。 ・在宅育児家庭の3歳未満児が、定期的に集団保育を受けられるよう通園に準じた保育サービスをモデル的に提供。
⑥制度の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・3号認定の子供とみなし、認定こども園に通園。 ・保育サービス例＝週約2～3回、1回約4時間、1時間当たり約200円。入園児と同じ部屋で定期的。（一時預かりは専用スペースで違う） ・受け入れの園に運営費として日一日1200円、年間15万円（県が1/2負担） ・保育計画を作成する。

	・認定こども園で行う。(満3歳児になっても継続通園が可能)
	・新たな職員の雇用はしないため、受け入れ人数は1施設当たり2～3人。
	・実施期間、実施日、実施回数、実施時間は利用希望の保護者と施設間で調整し決定する。
	・心理的負担軽減、肉体的負担軽減、他の子供との関わりを持たせたい等、利用目的を選ぶ。
	・保育が必要な子供入所を優先する場合は、利用を途中で中止することを保護者に了解を得る。
	⑦西宮の質問
	・子育て支援コーディネーターは3ヶ月の研修を受ける。保育所の主任が多い。
	・保育士の負担増は、現状は対処できている。
	・合計特殊出生率は全国的に上昇しているがマイ保育園が、出生率に影響があったか不明。
	(全国1.44、石川1.53で22位)
	・登録率、実施率は高いレベルで横ばい。
	・全保育所が対象(系列で選別していたり夜間保育所は参加していないところもある)
	・待機児童はいない。
	・一時預かりは無料券3枚。それ以降は料金が発生。(各市町により料金は違う)
	・通常保育と一時保育に支障のない枠をモデル事業に当てている。
	・石川県の児童虐待の推移は、マイ保育園制度の
	始まった平成17年211件、平成18年金沢市
	に児童相談所設置、平成21年に476件、平成
	28年846件。全国的に増加傾向だが、マイ保
	育園制度により早期に対処でき虐待を未然に防い
	だ例もある。
	・マイ保育園は広く見るので予防につながり、モデル事業は通わせたいけど通わせれない

保護者が利用。

本市への提言

モデル事業は、受け入れの余力のある保育所でなら行えるところも地域もあると思われるが、空いている施設の活用という視点であるので、財政的に積極的に行うことが喫緊に必要なとは思わないが、マイ保育園制度については、待機児童が増加する本市において、一時預かりについては実施が難しいことが考えられるが、育児相談など在宅育児家庭の身近な子育ての支援拠点として登録してもらうことは、育児不安の解消、虐待の防止など非常に意義のある取り組みと考える。

市内全域にまんべんなく相談施設がない現状で、是非とも進めるべき施策であると考えます。

今後、研究を重ね、マイ保育園事業を実現してもらいたい。

●戸田市

- ・産官学民連携による先進的な教師力向上教員研修について
10月18日（水） 13：15～ 戸田市役所

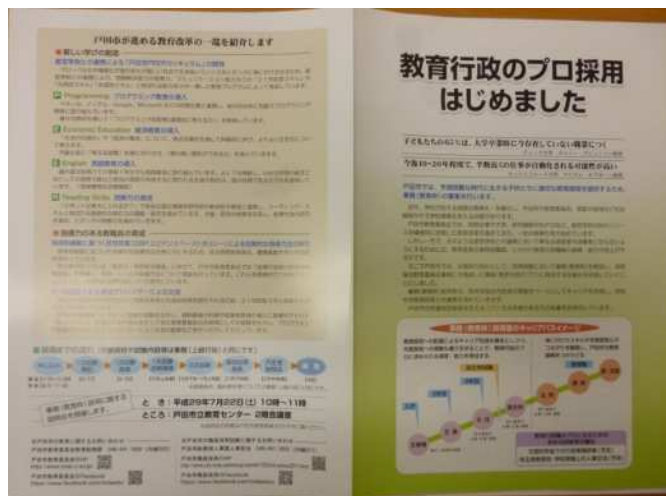
戸田市は人口136,150人で出生率も1.55（全国平均1.45）と高く財政力指数も1.20（西宮市0.9）非常に高水準を示しています。

今回、産（産業界）・官（文科省/経済産業省）・学（国立研究所など）・民（地元）の連携について視察を行いました。

埼玉県において戸田市は人口が増えており、将来の戸田市のために、これからの方向性を教育と子育てに重心を置き、市内の限られた資源だけではなく、専門的な外部の資源を活用することで、教育の最先端を提供できるとし、そのためには、教育に携わる者が学び続ける必要があるとしております。

戸田市では全国初の試みで「採用試験における事務（教育枠）」を新設し、教育委員会事務に精通した職員を教育行政のプロとして育成。

戸田市の『教育のまち戸田』の実現のため『人財』を求めています。



まずは教育現場から意識を変えるため、「教育委員会活性化の心構え」として、教育委員が主体性を発揮できる環境を作り出し、教育委員発の提案や学校訪問などを行うことで、風通しの良い環境が生まれます。（教育委員会の傍聴も年々増加しています）

児童に対しては、「21世紀型スキル」「汎用的スキル」「非認知型スキル」を呼ばれる能力の育成を目指しています。これは物事に対して自身で考える能力とそれをやり遂げる力といえるのだと思います。戸田市では、AIでは代替えが難しいスキルとして「人間ならではの感性や創造性を伸ばし、AIでの代替えは難しい力の育成」として、日進月歩進化するAIが様々な職種

を代替えしていく中で、決してAIや機械などで賄えない人間の感性や創造性を育てていくことに主眼を置いています。



戸田市PEERプログラミングとは

P（プログラミング教育）…ベネッセやインテル・Googleなどの企業と連携。プログラミング的思考を育てる。

E（英語教育）…小学1年から英語教育を行い、また青山学院大学と連携し、教員の英語指導力向上を目指す。

E（経済教育）…企業と連携し、経済・社会の仕組みを学び、「考える習慣」を身に着ける。

R（リーディングスキル）…国立情報学研究所と連携「読解力」向上を目指す。

【まとめ】今回は教育長自ら、私たちの視察のプレゼンを行っていただき、この取り組みへの情熱を感じました。そこには「教育委員会独特の閉塞感を打ち破り、風穴を開ける」との決意があり、米百俵の精神が伝わりました。

また事業を行うに当たって、民間との連携に際しても、「Win-Win」の関係で、民間から得るもの、また教育現場から与えるものを根気よくマッチングしていく、そして双方が実のなる果実を得ていく取り組みに感動致しました。

産業界との連携には批判もあったとお聞きしました。そのリスクを負いながら連携を進めてこられ、国や文科省も参考にするなど一定の成果が出ているのではないのでしょうか。

また家庭学習（環境）が学力に与える影響は大きいとし、家庭学習支援プログラミングや、初期の段階で幼児教育を受けると生活保護に至るケースが減少するなど、松戸市の教育に対する取り組みは、細部にわたって網羅されていると感じます。

最後に平成 29 年度松戸市教育委員会の教育施策方針を紹介したいと思います。『大人が直接的に子供に教えることも大切ですが、大人の背中を見て子供たちが自ずと育っていくような場所や空間こそが、教育的文化の生まれる源だと思います。』

この松戸市の取り組みはとても参考になり、学ぶべき部分が多くありました。しかし根底には教育にかける教職員の情熱や、私たち大人も学校任せではなく、子どもを全体で育てていく仕組みなくしては、どんな素晴らしい取り組みも機能しない絵に描いた餅になり、子どもに負担を押し付けてけるだけに

なることに気が付かければなりません。

●松戸市

- ・子育てコーディネーター事業について

10月19日（木） 10：00～ 松戸市役所

今回は、「E-こどもの森ほっとるーむ東松戸」の現地視察を兼ねて行いました。

松戸市は本市と類似しており、都心から20^キ圏に位置し、面積61.38^{km²} 人口487,091人(平成29年4月1日)と人口規模では西宮市と同じです。



現地視察しました、「E-こどもの森ほっとるーむ東松戸」は駅前で利便性がよく、開放的でとても明るい施設でした。当日は雨にもかかわらず元気いっぱいの子どもで賑わっていました。

「子育てコーディネーター」事業を行うきっかけとなったのは、子育て支援が多岐にわたるため、初めての方には支援が届かないこともあり、それが児童虐待につながる恐れもあります。その解消のために乳幼児と保護者が気軽に訪れることができる、地域子育て支援拠点に一定の研修を受け子育てコーディネーター認定を受けた人が、支援を行うことができる体制を整備しています。

この地域子育て支援拠点は「おやこDE広場」16ヶ所「子育て支援センター」7ヶ所設置されており、それぞれ子育てコーディネーターが常駐しており、特に配慮が必要な親子の対してはコーディネーター間で情報の共有を行い、支援の体制を行っています。

地域子育て支援拠点の利用は、主に0～3児向けに無料開放されており（但し乳幼児の一時預かりは有料）、各拠点の特色を生かしたイベントなど妊婦さんや父親向けの企画も行っています。

子育てコーディネーターはすでにスタッフとして従事している者が法人から推薦を受けることが条件となっており、認定講座を受講するとともに毎年

度スキルアップ講座も実施し、平成 29 年度 4 月 1 日現在で、72 名のコーディネーターが活躍しています。

【まとめ】この地域子育て支援拠点事業は平成 23 年度に始まり、従来子育てに関する相談は行政機関で行うものと思われ、相談者には敷居が高く感じられることもあり、一方多岐にわたる支援策や類似する支援策で受けたい支援にたどり着かない場合が多にしています。視察した現場では、児童を遊ばせている傍ら立ち話的に相談できる気軽さがありました。

また特徴的なのは、あくまでも受け身の姿勢で「追わない・見つけない・つなぐ」と無理に聞き出すのではなく、相談者から切り出すのを待っていることです。

在宅で育児を行っている家庭は、時に孤立になる可能性があり、そのために情報の不足、支援の不足に陥りがちになります。

今回視察させていただいたこの事業は、利用者は年間 23 万人以上とニーズの高さがうかがえます。

施設整備に伴ってそれぞれの拠点が連絡会をもち、定期的な情報交換を行い、拠点による質の偏りの解消をつとめ、全体の質の向上にも努めています。

在家庭の育児支援にとってはとても有効な事業と思われれます。本市でも充実した子育て支援を行っています。支援する側と支援を受ける側の橋渡し的な存在として、考慮する必要があるのではないかと思います。



松戸市は共働き 子育てしやすい街では全国 5 位（日経 DUAL から）しかも 1 位浦安市 2 位舟橋市など千葉県では 10 位までに 4 市が入っています。

「まつど子育てガイドブック」は A5 サイズで持ち運びにも便利で、子育てに関する情報が満載です。

●船橋市

- ・小中学校運動部活動指導者派遣事業について

10月19（木） 13：30～ 船橋市役所

船橋市は面積 85.62 km² 人口 631,199 人（西宮市面積 100.18 キロメートル人口 488,399 人）

今回は社会的な問題となっています、教職員の過重労働に対して部活動のあり方の一助として視察を行いました。

船橋市で行われています「小中学校運動部活動指導者派遣事業」について平成 3 年から行われており、開始当時は 15 名の派遣で平成 28 年度では 56 名の派遣指導員の実施を行うまでになりました。

この事業では、各学校園が希望する外部指導員を探し、学校長が推薦した者を教育委員会に名簿を提出し委嘱することになっています。

この派遣事業では運部に限定しており、文化部ではその要望はないとのことです。

また、指導者が決まった際、教職員を始め児童生徒・保護者への紹介を行い、実務を行うときには未経験である顧問にも実技指導を行い学びの場としています。

【まとめ】船橋市の場合は平成 3 年度からこの事業が始まっており、事業開始当時は教職員の過重労働に対する負担軽減策と言うよりは、当時においては、教職員の過重労働に対してというよりは、競技力向上を目的とした取り組みではないのかと推察しました。

船橋市はサッカーや駅伝では強豪校として有名であり、当時としては競技力の向上は自然であると思います。

しかし平成 28 年第 2 回定例会での会議録によりますと、ある議員の質問では、部活での指導者派遣について次のように質問をしています。「本市において小中 81 校中 31 校のみの運動部への派遣ですが、教員負担軽減のために地域の有用な指導者の派遣を積極的に進めるべき」に対しての答弁は、「専門的指導力を持つ顧問不足を補うため事業であること、また派遣者数は増加傾向にあり、外部指導員の派遣については、今後の積極的に進めていく」とされています。

結論から申し上げますと、この外部指導者派遣事業は競技力向上を目指す小中高、また教職員の過重労働負担軽減、両方に効果的であると思います。是非とも本市としても本市に見合った制度設計を行い、本格的な事業として実施を検討してもいいのではないかと思います。

●石川県庁

・在宅育児家庭への支援について

～マイ保育園登録事業、在宅育児家庭通園保育モデル事業など～

10月20日（金） 10：00～ 石川県庁

石川県の概要としては、金沢市や小松市・白山市など11市8町から構成されて、北陸地方の中心部に位置しており、人口は1,150,818人（平成28年10月1日）※兵庫県人口5,566,100人（平成29年8月1日）です。

今回は石川県で実施されている『マイ保育園制度』を視察させていただきました。

石川県の特徴として、女性の就労率も高く、（全国47.1% 石川県51.2%）全国1位です。また保育所の整備（普及）も全国3位と高く、しかも待機児童もゼロという子育てに適した環境にあるといえるのではないかと思います。

実際データで見ても、下記の同県で発行している『いしかわの結婚・子育てアレコレ』では石川県の魅力が綴られていました。



☆一時預かり実施率全国1位
就学前千人当たり3.4ヶ所

☆延長保育実施保育所率全国4位
0～4歳児1万人当たり61.4ヶ所

☆石川県初の県内企業の協力による『プレミアムパスポート事業』
18歳未満のお子さんが3人以上いるご家庭に協賛店舗による割引

☆その他青少年育成施設や体育施設などそれぞれ全国4・8位

それに、石川県の出生率は1.53（全国平均1.45）と高い出生率に伴い、子育て環境の整備も要求されてきたものと思われます。

この『マイ保育園制度』は保育所等を身近な子育て支援点と位置付け、県民意識調査での「育児に自信がない」との育児力低下への課題に対して創設されたものです。

この制度は県内ほぼすべての保育所等で実施されており、3日間の研修を受けた「子育て支援コーディネーター」(約1,400人)が各園に配置されており、それが子育て支援プランを作成し、コーディネートを行い支援をおこないます。

またその支援のプランは、「家庭生活調査票」にて家族構成を把握し、どのような支援が必要か「アセスメントシート」で計画、その上長期的な支援としてプランを立てて、その長期的なプランを実務的に行うため、月ごとまた週ごとに計画を立て、月1回支援の経過を確認するといった、きめ細やかな制度になっています。

その際利用者は施設に利用を申請を行い市町が利用認定や利用後の実施報告後、補助金を支払う仕組みになっています。



【まとめ】今回の視察の提言としては、在宅で育児を行う家庭に対する支援という視点で視察をさせていただきました。

石川県で行っている『マイ保育園制度』は、平成17年厚生労働省白書で保護者と園のマッチングのモデル事業として紹介され、平成18年に金沢市を除いた15市町で実施されました。(金沢市では同事業を行っているとのこと)。

この制度は非常に有効的で、利用される家庭にとってはコンビニに立ち寄る気軽さがあり、児童虐待防止にも効果的と思われます。

しかし西宮市にとっては待機児童300人以上(平成29年度)の解消が最優先課題としてあるので、この制度は待機児童ゼロと保育所に余裕があるから可能と思われます。